

窓口受付後、フロアでお待ちいただく必要はありません！！

届書(または申請書)を窓口で受け付けた後、必ずしも市民課のフロアでお待ちいただく必要はありません。

ただし、届出(申請)当日の午後4時までには、必ず市民課フロアにお戻りください。取扱時間は午後5時15分までです。(申請書は当日のみ有効。)

※南区市民課では、窓口が混雑する場合、受付カード発券機の横に、住所異動・印鑑登録の届出と各種証明書の交付に関するおおよその待ち時間(目安時間)を掲示しますので、参考にしてください。
(戸籍関係の届出は、個別にお尋ねください。)



窓口受付後、届書(申請書)の内容について、届出人(申請者)の方に確認することがあります。届書(申請書)には、必ず**連絡のつながる電話番号**をご記入ください。連絡が取れない場合、手続きができない可能性があります。

南区役所市民課 (8 2 3 - 9 3 3 8)